



7月



7月には「七夕」（7月7日）や「海の日」（7月21日）といった記念日があります。七夕には願い事を書いて星に祈り、海の日には海の恵みに感謝しながら、自然と触れ合う機会を持つのも素敵ですね。暑さが厳しくなる時期ですので、熱中症対策をしっかりと行いながら、地域のイベントに参加し、夏の思い出を作っていただければと思います。



infomation

・5月決算法人の確定申告

・11月決算法人の中間（予定）申告

・「源泉所得税の納期の特例」事業者

源泉所得税納付（～7/10）

・報酬月額算定基礎届（～7/10）

・労働保険の申告・納付（6/2～7/10）



企業経営や税務会計、業種ごとに役立つ情報を紹介していきます

経営虎の巻

第126回 コスト上昇の見直し戦略

人手不足に起因する賃上げが進んでいます。労働者にとって賃上げは望ましいことですが、企業経営においては人件費の高騰が収益悪化の要因となっています。

社会保険料の負担も年々増加しており、収益構造の改善は喫緊の課題です。企業として、第一に人件費総額の相対的削減を進めることが重要です。業務プロセスの見直しや無駄の削減により業務効率を高めることは、人件費の削減とともに人手不足対策にも役立ちます。

同時に人件費以外の費用の見直しを図ることも大切です。資材価格が高騰し続けるなかで、仕入原価を抑えるのは容易なことではありません。原価が上がった分を価格転嫁できればよいですが、すぐには価格転嫁できないのが実状でしょう。

その場合は固定費を幅広く見直すことが重要です。特に総金額が大きく、使用頻度や使用量の多いものから順番に見直しをすることが効果的だといえます。エネルギーコストや通信費などは、契約形態や利用方法を見直すことでコストが下がるケースも多くあります。

さらには人材の育成と定着も収益改善には大きく影響します。キャリアパスの明確化や研修プログラムの充実、社員のスキルアップと充実度を高めていくことは、生産性を向上させるとともに、離職率を低下させることも期待できます。

ここで挙げた例は一部ですが、様々な方法を活用しながらコスト上昇時代に立ち向かいましょう。

解体新書

新スタッフの自己紹介と上司の激励メッセージです

松本 匠真（まつもと たくま）

部署 建設部

誕生日 8月26日

職歴 税理士事務所・接客業等

趣味・特技 ゴルフ・サウナ

プチ自慢 過去、サッカー部の時に四国大会に出場しました。



あいさつ

今年の2月に入社いたしました松本匠真です。まだまだ至らない点もありますが、一生懸命努力してまいりますのでよろしくお願いします。

上司からのメッセージ

前職の税理士事務所での経験や、自ら学びながら業務に取り組む姿勢は、確かな基盤となっています。頼まれたときにはしっかりと業務をこなすその冷静さと責任感は、困難な状況でも安心感を与える大切な力です。あなたの豊富な経験と穏やかで落ち着いた人柄は、大きな強みとなり、職場で非常に貴重な存在となります。常に前向きに、新しい知識を着実に吸収しながら成長してください。

教えて！

小川 社労士

社労士が教える実務のヒント

【熱中症対策体制整備が義務化されました】

6月1日から、熱中症の早期発見に向けた体制整備を事業者が義務付ける労働安全衛生規則の改正省令が施行されました。対象は、暑さ指数（WBGT）28度以上または気温31度以上の場所で、継続して1時間以上、または1日当たり4時間を超えて行われる作業です。

改正省令では、作業者の異変や体調不良を、対象作業時に同僚がすぐに報告できる連絡体制（担当者・連絡先など）を事前に整備し、関係者への周知が求められます。

さらに、緊急時の対応手順（日陰への移動、冷却処置、医療機関への連絡など）をあらかじめ定め、社内共有することも義務となります。働く現場での"暑さに強いチーム作り"が急務です。

【厚生労働省より[カスハラ]対策マニュアルが公開されました】

厚生労働省が、「業種別カスタマーハラスメント対策企業マニュアル（スーパーマーケット業編）」を発表しました。代表的なカスハラ行為とその対処法を明文化したもので、例えば、「継続的な、執拗な言動」については、不合理な問い合わせに対し2回目で注意、3回目には今後対応できない旨を伝える「3ストライクでアウト」のようなルールを示しています。

不合理な要求が続く場合は、会話内容の記録、窓口の一本化と管理職への移行、必要に応じて警察相談といったエスカレーションステップが具体的に示されています。

大声で怒鳴る、暴言・侮辱など精神的攻撃への対応方針も含まれており、"声の大きい人が得をする"時代にブレーキをかける流れとも言えるでしょう。

今後は企業・店舗側のスタッフを守る体制づくりが一層重要になっています。みんなが安心して働ける環境づくりの参考としてご活用ください。



税理士法人マスエージェントでは、年一回、弊社に所属する税理士全員で2泊3日の合宿を行っております。今年は所属する税理士が8名となり、かなり大所帯での合宿となりました。この年一回の税理士合宿は、8名が揃って時間を取れる機会が普段にはないため、コミュニケーションを図る貴重な機会となっております。本年は福島県で合宿いたしました。なぜ福島県なのかと問われると、全員が行ったことがなかったというのが理由です(笑)

福島市と郡山市で1泊ずつ宿泊しました。道中は初めて訪れる県ということもあり、観光名所にいくつか立ち寄りしました。なかなか見どころも多く、楽しい移動となりました。

初めて訪れた福島県の感想としては、観光地にはかなり人がいるなという感じです。大内宿や会津若松城を訪れたのですが、かなり地元ナンバーの車が止まっていました。食事はというと、写真のとおりで麺ばかり食べていました。喜多方ラーメン、郡山ブラック、ねぎ蕎麦です。私のおすすめは、大内宿で食べた、ねぎ蕎麦です。

夜はエンドレスな会議となり、お酒の影響もあってか激論を交わしました。初参加の神村税理士は、皆が熱くなって討論しているのを見て、喧嘩にならないか冷や冷やしていたのではないのでしょうか。「耳が痛い」部分もありましたが、しかし、それだけ真剣に本気で話ができるメンバーが集まったのは本当に幸せだなと感じました。

また、逃げ場がない（帰る所がない）合宿は、いろいろな話がじっくりとできる部分や、お酒が入ったからできる話もあり、やはり、人同士が膝を突き合わせるということは大事だなと痛感しました。

今回議論したことは、もちろんお客様のためになることですので、話をしたというだけでなく、しっかりと実行し、意味のある議論にしたいと思っています。



今月の欄外

雑学シリーズ

109

ケシの花は、その種類によって有効な利用方法が異なります。**医療用**：未熟果実の乳液から精製されるモルヒネなどの麻薬は、鎮痛剤などとして医療で重要です。しかし、依存性があるため法律で厳しく規制されています。**食用**：種子（ケシの実）は麻薬成分を含まず、パンやお菓子のトッピングなど食用として利用されます。また、種子から絞られるケシ油は食用や絵画用に使われます。日本では麻薬成分を含むケシの栽培は法律で禁止されており、発見した場合は行政機関への連絡が必要です。